



みなさんの暮らしを守ります！

こちら消防 119

6月5日(日)～11日(土)は
危険物安全週間です

<<< 平成 23 年度危険物安全週間推進標語 >>>

「危険物 無事故のゴールは 譲れない！」

石油類をはじめとした危険物が、日常生活のあらゆる分野に浸透し、私たちの生活から切り離せない存在となっています。しかし便利な反面、取扱いを間違ったり、ちょっとした油断で火災や爆発などの災害を引き起こす危険なものであることも忘れてはいけません。危険物をよく理解し、より安全な取扱いを心掛けましょう。

▶危険物ってどんなもの？

危険物とは、次のような性質を持っています。

- ①火災発生の危険性が大きい
- ②火災拡大の危険性が大きい
- ③消火が非常に困難である



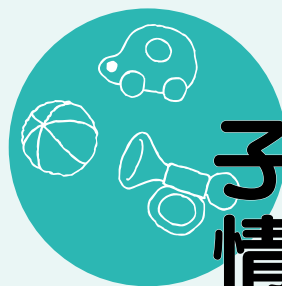
▶身近な危険物って何があるの？

- 自動車・バイク・トラックのガソリンや軽油
- 油性塗料、ラッカー ○暖房器具の灯油 など

※危険物を保管する場合は定められた容器で保管し、必要以上の危険物を置かないようにしましょう。

※灯油は古くなると劣化し、暖房器具等で使用すると、異常燃焼を起こす場合があります。ご家庭で余った灯油は早めに処分しましょう。

消防本部予防課 (☎ 83-3556)



子育て 情報ナビ



今回のテーマは子ども手当について

4月から9月までの6か月間、子ども手当は、平成22年度の制度を継続して支給されます。10月以降の制度については、内容が決まり次第お知らせします。

◎対象者

0歳から中学校修了前までの子ども

◎支給額

子ども1人あたり月額13,000円

◎支給月

6月(2月分～5月分の4か月分)

10月(6月分～9月分の4か月分)

6月の現況届の提出は不要です

子ども手当を受給している人には、毎年6月に現況届を提出していただいていたのですが、今年度の提出は不要になりました。ただし、10月以降の制度によっては、申請が必要となることがあります。

子育て情報サイト

さんようおのだっこ

<http://www.sanyo-onodakko.jp/>



こども福祉課 (☎ 82-1175)

さあ、
学校へ
行こう！

『“さあ、学校へ行こう！”シリーズを開始します』

市長が前号のコラムで書いていますように、市民のみなさんから子どもの様子を知りたいという声が届いています。そこで、毎月1日号に“さあ、学校へ行こう！”と題して、連載することになりました。ここ数年取り組んでいる「生活改善・知能向上プロジェクト」により、確かに子どもたちは力をつけ、名実ともに“教育のまち”に近づいてきました。元気な子は、時には勢い余って悪さをすることもあります。その時はあたたかく教えてあげてください。そんなこんな様子を、楽しいエピソードを交えて、お伝えしたいと思います。例えば、子どもの作文はとっても楽しいものです。子どもの気持ちや考えていることがよくわかります。ぜひ、載せたいと思いますが、作文には家庭のことや家族のことなども子どもたちは包み隠さず書いていますので、少し手を入れて見ていただくことになると思います。お楽しみに！

教育長 江澤 正思

【問い合わせ先】学校教育課 (☎ 82-1201)